

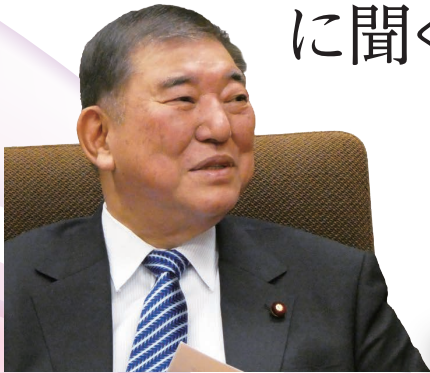
2026.5 No.78

# 中国税政連

特別企画

石破  
茂

前内閣総理大臣  
に聞く



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377  
E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp



## 後援会へのご入会について

令和 8 年 5 月

中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、本連盟組織活動方針のもと、税理士による国会議員等の後援会づくりを促進するとともに後援会の育成と拡充強化に取り組んでおります。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っています。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX：082-245-8377 または、電子メール：[zeiseiren@chuzei.or.jp](mailto:zeiseiren@chuzei.or.jp)）までご返送ください。

追って、事務局から参考資料を送付させていただきます。

### ■ 入会を検討中の後援会（「記入欄」に○印をお付けください。）

後援会名	選挙区等	記入欄	後援会名	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		宮沢洋一後援会	参議院 広島	
平口 洋後援会	広島2区		森本真治後援会	参議院 広島	
石橋林太郎後援会	広島3区		西田ひでのり後援会	参議院 広島	
小林史明後援会	広島6区		江島 潔後援会	参議院 山口	
高村正大後援会	山口1区		北村経夫後援会	参議院 山口	
岸のぶちよ後援会	山口2区		青木一彦後援会	参議院 鳥取・島根	
林 芳正後援会	山口3区		片山さつき後援会	参議院比例	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		まいたち昇治後援会	参議院比例	
山下たかし後援会	岡山2区		藤井一博後援会	参議院比例	
加藤勝信後援会	岡山3区		村岡嗣政後援会	山口県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		松井一實後援会	広島市長	
石破 茂後援会	鳥取1区		伊木たかし後援会	米子市長	
赤沢りょうせい後援会	鳥取2区		佐藤公治後援会	非現職	
高見康裕後援会	島根2区				
斉藤鉄夫後援会	比例中国				
寺田 稔後援会	比例中国				
平沼正二郎後援会	比例中国				

### ■ 入会関係書類送付先

■ 氏 名

interview

特別企画

# 石破 茂 前内閣総理大臣に聞く



令和八年三月二十四日（火）、中国税政連広報委員会は、令和六年十一月から令和七年十月まで内閣総理大臣を務められた石破茂議員（衆議院鳥取一区）に、公務ご多忙の中、議員会館事務所において取材の機会をいただくことができました。石破議員は、安全保障や地方活性化をライフワークに掲げられており、総理退任後もご自身のYouTubeチャンネルやX等のSNSで積極的に情報を発信されていらっしゃいます。今回は、総理在任中に取り組まれた対米関税交渉や地方創生をはじめ、二月の衆議院選挙で争点となった消費税減税についてお話をいただきました。

——本日は公務ご多忙の中、貴重なお時間を割いていただきありがとうございます。広報委員長の岡本です。今回のインタビュを通じて、会員の方にも先生のお人柄をあらためて知っていただきたいと思っております。事前にご質問をお送りさせていただいていますので、お時間の中で可能な限りお答えいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 総理就任時のご苦労について

——総理在任中、二度の国政選挙、野党の躍進、米価格急騰と物価高の継続、アメリカとの関税交渉な

ど、国内外のさまざまな課題に対応されていらっしゃいました。振り返って、一番大変だったことをお聞かせください。

〈石破〉それは、やっぱりトランプ関税でしょうね。

彼は「バイデンの時代、忘れられた人々がたくさんいる。ラストベルト（五大湖周辺の旧工業地帯）の鉄鋼、自動車、造船などの製造業で働いている人たちは外国に職を奪われた。自分は彼らを助けるために大統領になる」とずっと言っていたので、「彼が大統領になったら関税を上げるのだろう」とは予想していました。「関税ほど美しい言葉はない」なんて

言っていたくらいですから、関税を上げることは就任前から予想されていた。大統領選挙の終盤には、トランプ氏が当選確実と日本政府も思っていました。そして、一月に就任されて、最初にホワイトハウスに呼ばれたのはイスラエルのネタニヤフ首相。二番目が私でした。

この機に関税交渉を有利に進めなければならぬ。それがわかっていたので、政府を挙げてひと月以上かけて準備しました。財務省、外務省、経産省が中心ですが、普通の業務が終わってからの夜の会議がずっと続いた。トランプ大統領の過去二年分の演説を全



部洗い出して、「こう来たらこう答える」「こう質問されたらこう返す」そんなシミュレーションを徹底的に行いました。

私もホワイトハウスには行ったことがありますが、大統領執務室で大統領と会うのは初めてで、非常に緊張しました。前の晩はほとんど眠れなかったですね。宿泊はブレアハウス。大統領のお客様が泊まる小さなホテルで、ホワイトハウスから徒歩五分くらい。警備の関係もあり車で行きました。先にその玄関でトランプ大統領が迎えにいられていて、「怖いおじさん

なんだろうな」と思っていたら、満面の笑みで「おお、よく来たな！」と。その瞬間「あ、これはうまくいくかもしれない」と思いました。第一印象は本当に大事です。

会談に入る前、大統領執務室の前の部屋で、ソファに座ってメディア対応があり、そこで大統領にこう言いました。「大統領、あなたは一昨年の大統領選挙の前、ペンシルベニア州で撃たれましたよね。奇跡的に耳をかすめただけで、すぐ立ち上がり拳を突き上げた。背後の青空に国旗が傾いているあの芸術的な写真。あの時あなたは『神様に選ばれて大統領になる』と確信したでしょう？」と言うと、

「そのとおりだ！」と喜んでくれました。その後、執務室に移り、大統領が座り、私が向かい側に座って本題へ。「大統領、あなたは『アメリカで職を失った人にもう一度職を与える』と言われましたね。日本は世界一アメリカに投資している国です。投資額も、雇っている人数も、払っている給料も世界一。その日本の輸出品に高い関税をかけるというのは、最終的には

アメリカの消費者の負担になる。

日本はアメリカに投資して雇用を生んでいる。その原資は日本からの輸出で稼いでいる。もしその輸出を潰したら、雇用を守れなくなります。」と、丁寧に説明しました。「アメリカ車は大きいし燃費も悪いし左ハンドルでディーラーも少ない。そんなの日本国内で売れるわけがない」などと言って、何にもなりません。投資がキーワードで、とにかくそこ。大統領は理屈がわかると「そうだな」と納得するタイプです。だから説得は比較的うまくいきました。

その後、赤澤さんが十回もアメリカに行つて、投資案件を詰めていきました。本当にあれはうまくいった貿易交渉だったと思います。赤澤大臣や全省庁が全力で頑張った成果です。

#### 先の衆議院選挙の結果について

—— 続いてですが、先の衆議院選挙で自民党が圧勝しました。この結果について、どのように分析されていますか。



〈石破〉 自民党が勝つたのではなくて、中道が負けたということでしょうね。よく言われるように、投票率五〇%、小選挙区制だから得票率五〇%あれば当選する。そうすると絶対得票率は二五%、つまり、有権者全体の二五%を取れば当選できる。今回、我々は二八%の得票で八六%の議席を持つているわけですよ。これはルールだから、我々にも中道にも同じように適用される。中道はそこそこ得票したけど、小選挙区でほとんど落としました。もし、もう少し取っていれば、全く違う結果になったはずですよ。

自民党は勝った、良かったと言っても、必ず次がある。安倍さんが総理で、私が幹事長だった平成二十四年十二月の政権奪還選挙でも、三〇%くらいの得票で八〇%の議席を取ったことがあります。そのとき新人議員を集めて、こう言いました。「我々は三〇%の得票で八〇%の議席だ。国民意識と乖離していることを忘れたら次の選挙は怖いよ」と。今回も同じことだと思えます。

それに、三十六年ぶりに二月に選挙をやった。死ぬほど寒かった。特に日本海側は吹雪。有権者にも大きな負担だったと思います。

さらにSNSの影響。短いフレーズ、クリアカットじゃないと受けない。政見放送五分なんて誰も見ない。選挙公報を読む人もほとんどいらっしやらない。「日本列島を強く、豊かに」そんなスローガンのような短い言葉じゃないと届かない。もうSNS型のイメージ選挙になってしまっています。

——選挙のやり方も変わってきたということですね。

〈石破〉 変わりましたね。SNS

は本当に怖い。ショート動画は長くて一分、短いと三十秒。そこで何が言えるのかと思うけど、もうそれしか見ない人が増えた。しかも高齢者にまで広がった。六十代、七十代の方でも当たり前に見ている。昨日も石破政権で閣僚を務められた先生方と話しましたが、せめて選挙期間だけでも、本当か嘘か分からないようなショート動画は止められないのか、そんな話が出るくらい。一昨年の衆議院選挙、去年の参議院選挙、今回の総選挙、全部そうです。消費税減税よりも給付のほうが大事だと話し始めても、有権者は「なぜならば…」からの続きを聞いてくれない。でも「消費税減税です！物価を下げるにはこれしかありません！」と言えば三秒で通じる。これに対して「消費税を減税して代替財源はどうするのか、いつ減税するのか、システムを変えると一年かかって…」と話しても、有権者は嫌になって聞いてもらえなくなるのです。

### 消費税について

——続いてですが、先ほどの選挙では自民党をはじめ各党が「食料品の消費税ゼロ%」を公約に掲げていました。一方で、低所得者層への確実な支援策として給付付き税額控除が議論されています。ただ、我々も見ている限り、給付付き税額控除と消費税ゼロ%がどの方向に進むのか今ひとつ見えません。この点、いかがでしょうか。

〈石破〉 今のところ方向性は見えていません。消費税をゼロにすると、二年間で十兆円の減収になりますね。一年あたり四〜五兆円です。その代替財源が見つかっていません。これは非常に大きい。給付付き税額控除をやる場合でも、原資がどこにあるのか、現状では制度設計が



できていません。給付付き税額控除自体は昔から議論があるし、理論的に不可能ではない。でも、実際に所得をどう把握するのか、そのためにどれくらい財源が必要なのか、そのあたりがまだ見えていません。選挙の時には誰もそこに触れないけど、終わった途端「こ

これはおかしいよね」と言い始める。それに、消費税は法律で「全額が社会保障目的に使われる」と決まっている。今でも全額投入しても足りていない。それをゼロにしてしまったら、社会保障はどうなるのかという問題も出てくる。

#### 積極財政について

——では次に高市政権の積極財政についてですが、先生の政治信条は「国債依存の是正、将来世代への負担軽減、安易な減税やポピュリズムへの慎重姿勢」と認識しています。現在の積極財政について、国際依存度の拡大、金利上昇リスク、円安加速など、様々な懸念があります。この点についてお聞かせください。

〈石破〉 我々も選挙に勝ちたいという思いがあるので、消費税減税と云えば受けるだろうし、言いたくなる誘惑もある。だけど、今減税をして、財源がないまま財政が傷んでしまうと、次の時代の人たちが大変迷惑する。人口が恐ろしく減っていく中、将来世代の政策選択肢を奪うようなことはしては

ならない、そう教わってききました。

安全保障の世界は悲観的に考えるのが習性です。最悪のことを考える。それなのに、なぜ財政だけは楽観的に考えるのか、私にはよくわからない。MMT（現代貨幣理論）なんてどこにも\*フェールセーフのない話を日本だけ検討しているというのも非常に違和感があります。

消費税を全額入れても社会保障費は足りない。なお減税すれば、その分どうするのか。社会保障とセットにして議論しないと無理だと思えます。今一番伸びているのは医療費で、四十八兆円くらいまで達しているはずですが、私が総理在任中にも高額療養費について議論してきましたが、今一番高い薬は一億六千万円くらい。その自己負担を増やそうという話になると「命を何だと思ってるんだ」と言われるので、「ごめんなさい」としか言えないのですが……。でも、ほとんど意味のない低効果医療もある中で、医療費をどう効果的に使うか、必要な検診は何かを本当は議論しないといけない。医

療費削減ではなく効率化ですね。

社会保障費はどんどん増える。一方で、減税の話がある。社会保障の充実も減税もみなさん喜ばれはするものの、結局、国民皆保険制度が破綻したらどうするのかについては誰も言わない。消費税の議論と社会保障の議論がセットになっていないのはすごく怖いですね。

\*機器やシステムの設計や構造などについての考え方の一つで、一部の故障や破損、操作ミス、誤作動などが発生した際に、なるべく安全な状態に移行するような仕組みにしておくこと。社会的な仕組みに関する規定や手順などにこの考え方を適用することもある。

#### 地方創生について

——では続きまして、地方創生についてです。総理在任中に掲げられた「地方創生2.0」は、地方経済の活性化だけでなく、人・モノ・技術がつながり合い、全体の底上げを図ることを目的としました。その中で、地方交付税の



役割強化や、地方財源の拡充、地域主導の財源設計が先生の信条であると認識しています。今後の地方税の設計について、どのような課題と方向性が求められると考えますか。

〈石破〉 一番の問題は大都市、特に東京への財源偏在です。資本金五十億円以上の企業はほとんど東京にしか本社を置いていません。本社所在地が納税地になるため、



圧倒的に東京に税源が集中している。これは五十年前から指摘されてきた話です。固定資産税も同様です。東京二十三区のうち、特に千代田区・港区・中央区・目黒区の地価が急上昇していて、その結果、固定資産税が東京に集中する。二十三区は日本全体の面積の1%くらいしかないのに、固定資産税収の二割を占めている。これでは地方がいくら頑張れと言われども、この財源の偏在を是正しない限り難しいと思います。

消費税も三分の一は地方財源です。だから食料品の消費税ゼロと言ったときに、全国知事会や市長会が強く反対しなかったのは不思議

議でした。暫定税率も同じ。本当は地方が言わなければいけないのに、嫌われたくないから言わない。会議が終わった後でどうしてくれるんだみたいなことを言われても、ちよつと悲しいところがあります。

——東京の財源を地方に移すためには、どんな取り組みが検討されているのでしょうか。

〈石破〉まだ検討中で具体案はありません。四十七都道府県のうち、東京だけが反対してこない。東京は会議にもあまり出てこない。総理時代、全国を四ブロックに分けて知事を官邸に呼んで会議をしました。事前に原稿を出させて「お一人様1〜三分以内で」みたいな形式は止めて一時間半〜二時間とって話を聞いたが、その会議にも東京は来なかった。小池さんとは個人的には長いお付き合いがあります。彼女は東京の知事だから東京の利益を守るのが仕事。東京で集まったお金は東京のために使うのは当然だと思えます。でも、東京は食料をほとんど作らない。エネルギーも作らない。ものづくりも少ない。食料もエネルギーも大半は地方が支えている。東京だけが独立してやっていけるわけではない。地方が衰退し、東京に集中する一方だと、日本全体が成り立たなくなる。さらに、首都直下地震は三十年以内に七〇〜八〇%と言われています。そこに人・モノ・金が集中するのはリスクが大きすぎる。日本全体の問題として、東京の過熱を解消しないといけない。「何でもタダの東京」になれば、人はますます東京に集まる。そうなると、地方の税源が減るので、地方の環境整備や魅力づくりはますます難しくなる。東京一極集中が止まらないのは、やっぱり東京の方が楽しいし、暮らしやすいからです。鳥取は物価が安いですが、特に若い人は物価だけ安くても楽しくないので、刺激もあり利便性も高い東京に集まってしまいます。私は広島や岡山くらいの街が都市としては適正だと思っています。

地方に人が戻っていくためには、地方に税源を移すか税収を分けるかしないと日本の設計が成り立たない。だからこそ、東京に集中する税源をどう是正するのか、

そこが地方税制改革の中核です。

#### 選挙制度改革について

——続いてですが、今の政権が「衆議院議員の定数一割削減」を目標として議論しています。四十五議席削減とも言われています。

しかし、地方の民意を国政に届ける役割を考えると、活性化に逆行するのではないかと思います。この点いかがですか。

〈石破〉私はG7の首脳会議に出席した際に興味深い数字を見ました。「人口百万人あたりの議員



数」。議院内閣制の国で比べると、日本は最も少ないんですよ。アメリカは大統領制、フランスは大統領十首相の半大統領制だから単純比較はできない。しかし、イギリスやドイツなど他の議院内閣制の国と比べても、日本の議員数は決して多くはありません。議員というのは「納税者の代表」だから、少なければ良いというものではない。少なければ民意の反映が弱くなります。さらに、地方の議席を減らせば地方の発言力は確実に落ちる。東京偏在の話とセットで考えるべき問題です。

ところが今回、自民党と日本維



新の会で議員定数削減を議論している。本当に減らしていいのか。議論が全く詰まらないまま進んでしまっていることが問題です。議席を減らすなら、「小選挙区を減らすのか?」「比例区を減らすのか?」という難しい問題が出てくる。私の地元の鳥取県で言えば、一番人口が少ない県であり、今も一票の重みが最も重い。鳥取一区と二区を一緒にして「鳥取全県区・定数一」になれば、一票の重みが半分になるため、全国で一番票の軽い選挙区になる。それは変だよねということ、単に地方の小選挙区を減らせばいいという話になりません。

じゃあ比例区を減らすのかというのと、「そもそも何のために比例代表を作ったのか」という原点に戻ることになる。四十九対五十一で、五十一だけが勝つて四十九がすべて死に票になるのはおかしい。それを救うために比例代表制を設けたのに、比例を減らしたら死に票はますます増える。それで本当にいいのでしょうか。

そこで、私は「中選挙区連記制」を考えています。例えば、鳥

取全県一区で定数二とします。有権者は二人書いていいので、「石破茂、赤澤亮正」と記入することもできるし、「自民党中心がいいけど、中道もいた方が良さ」と思えば、それぞれの候補者に投票できる。現在の小選挙区比例代表並立制を設計した時から、一人しか選択できないのは本当に良かったのかという議論がありました。一方で、中選挙区連記制であれば、有権者が政権の枠組みを選択することができる。「この政党は支持しているが、この政党の候補は好きじゃない」「この政党は嫌いだけど、この人は評価する」という有権者の気持ちが一番近いのは、こうした複数選択形式ではないかと思えます。今のように入しかな選べないことで、本当の民意とズレが生じる。だから単に数を減らすかどうかではなく、選挙制度そのものを見直す議論が必要なのです。

税理士会、税理士政治連盟に  
向けての思いについて

最後に先生から、税理士会や



税理士政治連盟に向けての思い、また「こうあってほしい」というものがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

〈石破〉 皆さんは税の専門家です。

だからこそ、消費税を減税した場合に何が起きるのか、インボイス制度は本当に適切なのか、軽減税率は現実的なのか、そういったことを一番よくご存知だと思えます。税の話は難しく国民には伝わりにくい。そのため選挙のときには「受けのいいこと」を言いがちです。でも本当はそうじゃない。現場を見ている税理士の先生方

に、専門的なことを我々が教えていただき、それを咀嚼して国民に説明していく必要があると思っております。たとえば、「食料品をゼロ税率にする」と言えば聞こえはいいけれど、外食産業はどうなるのか。一〇%の店に客が行かなくなるなど必ず影響が出る。その実態を一番知っているのは税理士の先生方です。ぜひ若い議員にも教えていただきたいと思っております。

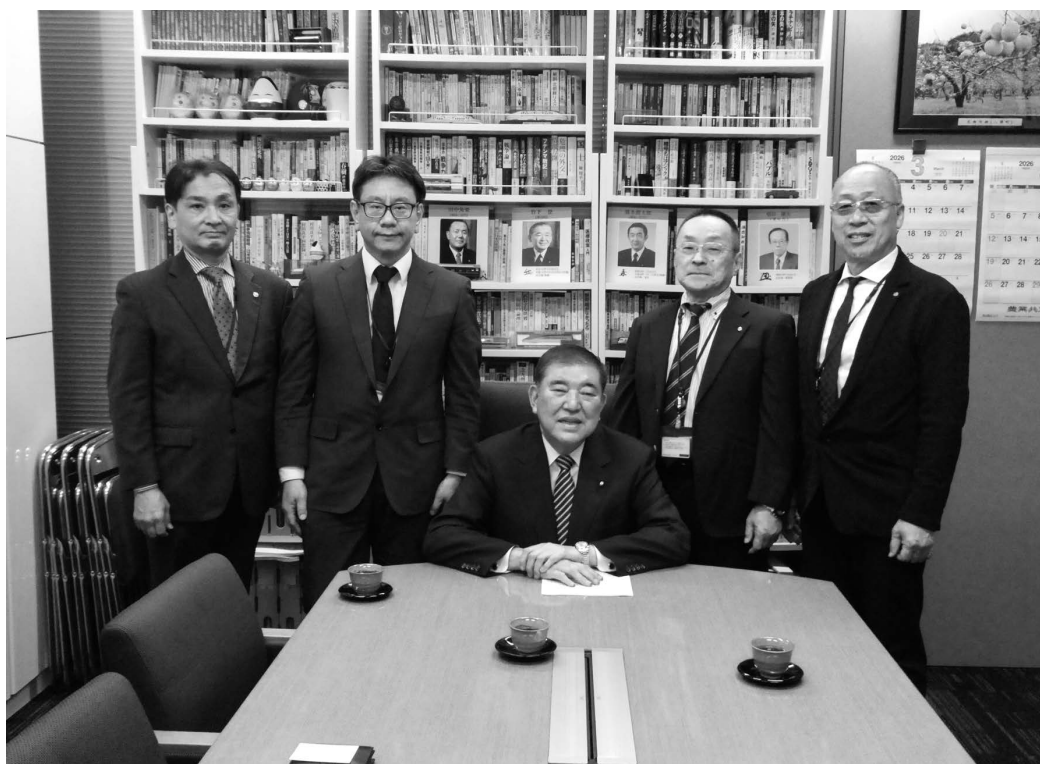
——確かに様々な問題点があり課題もあります。国会でも発言していただき、制度がどうあるべきか示していただきたいと思えます。

はい。総理のとき、私は「消費税減税より給付の方がいい」と言いました。消費税を下げるにはシステム改修で一年かかると言われています。その間に物価が上がったらどうするのか。さらに、減税すれば税収が減る。代替財源は見つからない。財政が悪くなれば円が安くなる。円が安くなれば金利が上がる。金利が上がれば物価が上がる。こんな面倒な話をして、聞きたくないと言われる。でも、税のことを国民にわかりやす

く説明できるかどうかは、政治家として非常に大切なことですので、今後是非ご協力をお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

#### 〈取材雑感〉

途中でお電話があるなど大変わらわらお忙しい様子でしたが、こちらの用意した質問にわかりやすくご回答いただき、総理を退いた今もお、自民党でなければこの国は担えないという信念を、一言一言に感ずることができました。また、インタビュー終了後に中尾後援会長から政府専用機に関する質問があり、予定外にもかかわらず書棚に飾られた模型をテーブルに置かれ、詳細な説明をいただきました。短い時間ではありましたが、その時の柔和な表情と眼差しが非常に印象的でした。今回の取材にご協力いただきました石破事務所の皆様、大変お世話になりました。



# 「税政連リーフレット」が 改訂されました。

「税政連への理解を深めるためのリーフレット」(税政連リーフレット)は、日税政が令和3年に初版を発行して以後、毎年改訂を重ね皆様にお届けさせていただくとともに、本連盟では、税理士証票交付式や新入会員を対象とする研修会において、活動内容と税政連への入会を勧奨する重要なアイテムの一つとして用いています。

この紙面に記載のとおり、税政連は税理士会の建議・要望を実現するため日々活動し、その成果は法改正等によって全ての税理士が享受し、日常業務の基盤ととなっています。

会員の皆様方におかれましては、あらためてこのリーフレットをご一読いただきまして、「なぜ、税政連が必要なのか？」を今一度ご確認・ご認識いただきますようお願いいたします。

※改訂版は6月以降に定期便でお届け予定です。



## < 調製中の改訂版紙面 >

(表)

「税理士政治連盟」は、  
税理士法第1条の使命を全うするために、  
なくてはならない団体です。

●なぜ税理士政治連盟が必要か  
税理士政治連盟は、あくまでも税理士法第49条の11の建議権に基づく政治活動を行う団体であり、税理士会の目的に添った要望実現のためのみ活動を行っております。  
税理士会は税理士法に基づく特別民間法人であり、政治活動を行うには制限があるために、税理士会とは別の団体として「税理士政治連盟」があります。税理士会と税理士政治連盟は車の両輪、表裏一体の関係にあります。

●会員は  
税政連の成果は全ての税理士が享受します。政治連盟がその目的である税理士会の要望を実現するためには、一人ひとりの税理士の理解と協力が不可欠です。

●活動内容は  
税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解ある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

●成果  
●税理士法改正  
令和4年改正  
・税理士の業務の電子化の推進  
・税理士試験受験資格要件の緩和  
・税理士会事務の認可制の導入  
●税制改正  
令和8年度税制改正  
・インボイス制度特例の延長  
・少額課税所得控除等の取得額基準の引き上げ  
令和7年度税制改正  
・個人所得税の基礎控除の引き上げ  
・事業継続補助(所得割)の役員就任要件及び事業継承要件の緩和  
・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期間の延長  
●その他  
税理士法による無償独占業務の堅持

税制改正要望・税理士制度改正要望など  
税理士会  
第49条の11  
↓  
税理士政治連盟  
↓  
政党・国会議員など

(裏)

中国税理士政治連盟規約  
(目的)  
第4条 本連盟は、中国会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

会費について  
税理士政治連盟の財政は、皆様からの会費と寄附金によって賄っています。私たちの税理士会の要望実現のための税理士政治連盟の意義、必要性、そして活動に十分なご理解をいただき、年会費9,000円のご負担をお願いします。

組織図  
日本税理士政治連盟  
沖縄 九州北部 四国 中国 近畿 東海 北陸 東京 関東甲信 千歳 関東甲信 関東甲信 北海道  
税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟 税理士政治連盟

中国税理士政治連盟  
広島県広島市中区袋町4-15 中国税理士会館3階  
TEL: 082-246-0088 FAX: 082-245-8377  
E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

# 中国税理士政治連盟役員名簿

令和7年9月

役 職 名		氏 名	
会 長		井 上 博 夫	
副 会 長		占 部 圭 祐 姫 井 原 繁 祐彦 安 原 満	藤 中 秀 幸 齋 藤 邦 康
総 務		田 中 一 宏 近 重 勉	
幹 事 長		山 中 庸 祐	
副 幹 事 長		楠 部 誠 中 原 教 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 森 耕 生
幹 事		楠 部 誠 中 村 剛 田 中 真	井 上 浩 志 岡 本 倫 明
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 楠 部 誠	副委員長 近 垣 藤 辰 雄 委員 垣 中 森 康 健 司 委員 森 川 協 俊 一 樹
	財 務 委 員 会	委員長 井 上 浩 志	副委員長 山 本 忠 生 委員 松 本 拓
	組 織 委 員 会	委員長 中 村 剛 士	副委員長 大 川 佳 郎 委員 桑 原 陽 一
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 荒 谷 隆 紘 委員 望 月 井 一 俊 成 明
	後援会対策委員会	委員長 田 中 真	副委員長 山 崎 奈 夕 委員 小 泉 末 尚 志 委員 森 池 淵 英 靖
会 計 監 事		桑 原 健 吾 山 野 謙 二 景 山 孝 司	毛利山 正 行 林 原 政 幸
会 計 責 任 者		井 上 浩 志	
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸	副委員長 姫 井 繁 彦
		委 員 占 部 圭 祐 安 井 原 上 博 夫	齋 藤 邦 康 山 中 庸 祐
顧 問		小早川 隆 幸 原 田 啓 吾 灘 海老澤 博 明 孝 公	島 原 順 良 久 保 山 雅 典 杉 山 近 文 成 重 近 實
相 談 役		峯 松 孝 至 中 尾 修 治 郎	桑 原 一 細 木 貞 彦

# 税理士による国会議員等後援会一覧

令和8年4月3日現在  
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	楠部 誠
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による石橋林太郎後援会	自民	広島3区	731-0103	広島市安佐南区緑井2丁目14-5	082-876-2550	上原 博行	荒谷 栄樹
税理士による小林史明後援会	自民	広島6区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	内田 裕之	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	755-0032	宇部市寿町3丁目5-13	0836-31-1411	金重 泰夫	原田 鉄也
税理士による岸のぶちよ後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	柳井 卓正	山本 忠生
税理士による林 芳正後援会	自民	山口3区	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0822	岡山市北区表町一丁目10-32	086-223-6261	田中 一宏	五藤 亜紀
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	704-8193	岡山市東区金岡西町801-1	086-942-0226	馬場 輝	中川 健一
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山3区	714-0081	笠岡市笠岡2693	0865-63-9277	平田 精宏	佐藤 正泰
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町107-1	086-422-1501	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0911	鳥取市千代水一丁目151	0857-30-7377	中尾修治郎	岸本 信一
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による高見康裕後援会	自民	島根2区	691-0001	出雲市平田町983 大島屋ビル3F	0853-31-7450	小汀 泰之	糸賀 巧
税理士による斉藤鉄夫後援会	中道	比例中国	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による寺田 稔後援会	自民	比例中国	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	沖本 恭治
税理士による平沼正二郎後援会	自民	比例中国	708-0064	津山市堺町13	0868-24-1231	鍋島 祐介	香山 泰良
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	720-0817	福山市古野上町5-1	084-926-2181	高橋 正倫	羽原 伸悟
税理士による森本真治後援会	立憲	参議院・広島	732-0821	広島市南区大須賀町17-5-210	082-263-3534	親谷 順子	黒住 茂雄
税理士による西田ひでのり後援会	自民	参議院・広島	732-0052	広島市東区光町二丁目14-34	082-258-1960	楠部 誠	麻生 香雄
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による北村経夫後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	小泉 尚志
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院比例	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による藤井一博後援会	自民	参議院比例	689-2105	東伯郡北栄町下神754	0858-36-3001	音田 勝正	齋藤 邦康

## ■非現職

税理士による佐藤公治後援会	中道	広島5区	722-0026	尾道市栗原西1丁目9-25	0848-25-4646	瀬尾 暁史	藤井 稔久
---------------	----	------	----------	---------------	--------------	-------	-------

## ■地方公共団体

税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	大場 史郎	大谷 博昭
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

告知

## 中国税理士政治連盟第58回定期大会のお知らせ

今年の本連盟定期大会は、令和8年9月12日（土）の午後、広島県福山市・福山ニューキャッスルホテルで開催を予定しています。

また当日は、後援会役員を対象とする後援会連絡会議のほか、新しい試みとして後援議員による国政報告会、そして会員の皆様との懇親会を開催いたします。

国政報告会のご案内は8月を予定しています。

皆様、是非ご来場ください。



### — 後援会活動に関する記事を募集しています —

広報委員会では、機関誌「中国税政連」を企画・編集しており、本連盟の活動状況や国会議員のコメントを掲載して、5月、11月、1月の年3回、会員の皆様にお届けしています。

また、昨年6月にはホームページを制作し、税政連活動の基盤である後援会の活動状況をはじめ機関誌のバックナンバー、税制改正要望書など陳情活動に必要なツールを掲載しています。

後援会の設立や定期総会の開催、議員事務所への訪問など、様々な後援会活動がありますが、原稿とお写真をいただければその都度HPや機関誌に掲載いたします。

後援会活動のPRは税政連活動の活性化にもつながります。

皆様のご投稿をお待ちしています。

中国税政連ホームページをご覧ください。 →

(<https://chuzeisei.jp/>)



中国税理士協同組合ホームページ <http://www.chuzeikyo.or.jp/>

KACHIEL

中国税理士協同組合提携



＼今の事務所運営を継続しながら“もしも“に備えるために／  
**会計事務所・税理士法人専門M&A支援サービス**

ただの売買ではなく、承継・事業継続を目的とした

合併・支店成り等の支援をしています。

税理士業界特化で  
 全国でのご相談数  
**100件以上**

全国2万人超の  
 税理士ネットワークで  
**全国対応**

東北、大阪・奈良  
 中国、九州北部  
**税理士協同組合提携**

KACHIELが選ばれる理由

**過去通算M&A後の職員離脱0名の支援実績**

よくあるM&A（売買）営業ではなく、  
 税理士業界特化の承継アドバイザーが  
 所長ご自身の理想・職員雇用・顧問先への影響や立場を  
 当事者意識を持って課題定義・プランニング～解決しています。

現役続行・経営統合支援実績も豊富な

KACHIELにお任せ。



FAXでの  
 お問合せ

必要事項をご記入の上、右記番号までご送信下さい。【送信先】03-5422-6992

事務所名

お名前

携帯  
 番号

メール  
 アドレス

無料相談を希望  
 承継候補先の無料調査を希望



KACHIEL

中国税理士協同組合 組合員・賛助会員様 限定

法人税 所得税 消費税 相続(贈与)税 公益法人 国際税務 印紙税 に関して

どの専門書・どんな高額セミナーよりも実用的なQ&Aサービスです

## 税務相互相談会

**会員数**  
 1,200名以上

**会員継続率**  
 99.0%  
 (2026年1月実績)



# 中国税理士協同組合 特別案内

中国税理士協同組合 組合員・賛助会員様 限定

**入会金無料** ※

20,000円(税抜) ▶ **0円**

**月会費**

20,000円(税抜) ▶ **15,000円(税抜)**

※ 中国税理士協同組合負担 (初回申込時のみ)

### 質問～回答の流れ



専用フォームで  
質問を投稿します



メールにて回答者・全会員に  
質問・回答が配信されます

5営業日以内に  
回答が届きます！  
※平均1.5日



それぞれの税目ごとに、  
その道のプロフェッショナル税理士が回答いたしますので  
「回答のクオリティに関しては絶対的な自信があります」  
お気軽にご相談ください。

詳細・WEBサイトはこちらから！  
[kachiel.jp/soudan-chuzei2/](http://kachiel.jp/soudan-chuzei2/)



運営会社  
 株式会社KACHIEL  
 〒105-0022  
 東京都港区海岸1-4-22SNビル4階  
 TEL : 03-5422-6166  
 MAIL : taxel@kachiel.jp

ベネフィット・ワンの福利厚生サービス

## ベネフィット・ステーション

# 3,000円分の

ご成約1件につき

# QUOカードプレゼント！！

・加入事務所(税理士事務所・税理士法人)1件につき、3000円分のクオカードを進呈します。  
 ・顧問先が加入された場合、紹介いただいた税理士の方に成約1件につき3000円分のクオカードを進呈します。  
 ※加入者数にかかわらず1件につき3000円分のクオカードを進呈します。

「ベネフィット・ステーション」とは、全国の宿泊施設やレジャー、スポーツクラブ、育児・介護支援、ショッピングなどを会員優待価格でご利用いただける福利厚生サービスです。本サービスは組合員の皆様だけでなく、関与先様にもご利用いただけますので、ぜひご案内の上、ご活用ください。

☆入会金無料☆

組合員 特別価格！	Netflix+ベネホ でおトクに！	まずはNetflixを おトクに！	オールインワンで おトクに！	福利厚生の 利用率の向上！	利用促進	まずは基本から！
	Netflix得々 プラン	Netflix プラン	学トク プラン	得々 プラン	スタンダード (A+) プラン	スタンダード プラン (A)
月額料金/名 (税別)	1,750円 1,700円	1,250円 1,200円	1,200円 1,080円	1,000円	850円 830円	400円 350円
福利厚生パッケージ ベネフィット・ステーション	○	○	○	○	○	○
健康支援 QOLISM			○	○		
教育・研修 BeneAcademy			○			
利用促進支援 (5000ベネホ付)	○		○	○	○	
NETFLIX 広告付き スタンダードプラン	○	○				

サービス数は**140**万以上！！  
いつでも、どこでも、何度でも！



エンタメ



トラベル



ショッピング

【申込・お問合せ先】

第一生命保険株式会社  
 広域法人営業部  
 担当: 酒井 修

Mail: [osamu@daiichilife.com](mailto:osamu@daiichilife.com)

Tel: 070-4921-4134

※後日、担当者からご連絡いたします。

【奨励策(QUOカード進呈)に関するお問い合わせ先】

中国税理士協同組合事務局

Tel: 082-246-0088

中国税理士協同組合

## これからの税理士をサポートする 「税理士カード」のご案内

先生方の信用を象徴する1枚として  
お好きなカードをお選びください。



### 年会費(税込)

	ゴールドカード	一般カード
本人会員	11,000円	本人会員 1,375円
家族会員	・ 1名さま無料 ・ 2人目より1名さまにつき 1,100円	家族会員 1名さまにつき 440円

おすすめ  
ポイント

### ゴールドカードのハイクオリティなサービス！

- 海外旅行傷害保険 … 最高5,000万円  
【自動付帯分 最高1,000万円】+【利用付帯分 最高4,000万円】の合計額
- 国内旅行傷害保険 … 最高5,000万円  
【自動付帯分 最高1,000万円】+【利用付帯分 最高4,000万円】の合計額
- ショッピング保険 … 年間限度額300万円  
※付帯保険の内容は概要です。詳細はお問合せください。
- 空港ラウンジサービス  
国内の主要空港とダニエル・K・イノウエ国際空港（ホノルル）に無料でご利用いただけるラウンジをご用意しました。ご搭乗までの時間をゆったりとおくつろぎいただけます。ご旅行やご出張の際に、ぜひご利用ください。

### ベーシックなサービス

- グローバルポイント  
1カ月のショッピングご利用金額合計1,000円ごとに基本ポイントを1ポイント付与いたします。
- 会員専用WEBサービス「My Digital Connect」  
パソコン・スマートフォンで簡単にご請求額・ポイント照会や各種変更手続き等ができるインターネットサービスです。
- 海外アシスタンスサービス「ハローデスク」  
会員の皆さまが安心して立ち寄ることができる海外アシスタンスサービスの窓口「ハローデスク」を世界主要都市にご用意しております。海外の現地情報のご提供やレストランのご予約など、現地スタッフが日本語で皆さまをサポートします。

- 入会申込みの際には審査がございます。
- その他商品性については入会申込書をご確認ください。

資料請求・お問合わせ先



中国税理士協同組合  
TEL 082-246-0088

(700539)2303-32770

中国税理士協同組合では企業年金基金の加入紹介を行っています

## 企業年金基金の加入検討事業所をご紹介ください

### ～ 紹介制度のご案内 ～

厚生年金保険の適用事業所であれば、  
70歳までの被保険者が加入可能となります！！  
(事業所単位での加入が必要)

### 厚生年金保険の適用事業所

税理士事務所

税理士法人

関連法人

...etc

- 税理士の関連法人または団体の事業所等もご加入が可能です。  
※ご加入は事業所一括（厚生年金の被保険者全員）となります。
- 関与先は対象外となります。

### 加入上限年齢

- 70歳（70歳未満の厚生年金保険被保険者）

### I D e C o（個人型確定拠出年金）

- 基金との併用が可能（月額12,000円以内）

### 「紹介票」をご利用ください

- 事業所をご紹介いただく際、必ず「紹介票」を  
中国税理士協同組合へご提出ください。

※基金へ直接加入されますと紹介手数料のお支払いがございません。

紹介いただいた事業所が加入申し出をされた場合、中国税理士協同組合より紹介者に「15,000円のギフトカード」を贈呈します。

制度説明や加入勧奨・事務手続は、  
日本税理士企業年金基金が行います。

資料請求・ご相談は

日本税理士企業年金基金 Tel.03-5740-0851

※お問い合わせの際は組合員である旨をお伝え下さい。

# いつの時代も変わらない 助け合いの輪を

税理士の、税理士による、税理士のための

相互扶助団体、それが「日本税理士共済会」です。

下記制度へのご加入を賜りますよう、

心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿

(北海道税理士会 会長)

税理士  
団体保障

団体介護保障

個人年金



にちぜいきょうさい  
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は  
公益財団法人日本税務研究センターが運営する  
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは  
こちら



今回の石破議員へのインタビューを通じて、言葉の一つひとつに込められた誠実さと、物事を丁寧と考え抜く姿勢が強く印象に残った。とりわけ、対米関税交渉のお話では、入念な準備と細やかな配慮を重ねながら相手と向き合う様子が伝わり、国のかじ取りを担う立場としての責任の重さを感じさせられた。

言葉を選びながらも丁寧にお話しされる様子からは、聞き手への配慮とともに、国民との対話を大切にされていることが伝わってきた。

オフレコで政府専用機の話ができたときに、所蔵していた専用機のプラスチック模型を見せてくれたのが印象的であった。

短い時間ではあったが、政治のあり方について考える良い機会となった。改めて議員の今後の活躍に注目していきたい。

岡本 倫明

確定申告もなんとか無事に終わり、今年は後厄ということもあり人生で初めて伊勢神宮に参拝に行ってきました。

桜の見頃は終わっていましたが、おかげ横丁は人でごった返していました。しかし、参拝道に入るととても静かで、普段着の方、スーツの方、老若男女、様々な人がほぼ無言で参拝し、静寂な空間が流れていました。私も家内安全と商売繁盛、そして世界平和を天照大御神にお願いし、厄除けの御守りを購入して帰りました。これで後厄は無事に乗り越えられることでしょう。

この伊勢参拝旅行の間は常に友人と一緒にいたので、SNS等を一切見ない「デジタルデトックス」を気づかぬうちに実践していました。

SNSでは自分の意見に合わない政党に対し、発言や行動の揚げ足取りをして罵詈雑言をぶつけ合う光景が繰り返られています。こういったものを見てもうと心が疲れてしまうのですが、わずか数日ですがSNSから目を逸らすことで心の疲れからも解放される良い旅となりました。

SNSは悪い面もありますが圧倒的に良い面の方が多いです。しかし、完全に良い面だけを手に入れるのは不可能に近いので数日間のデジタルデトックス

スは今後も定期的に行うことで心の安定も手に入れようと思えます。

荒谷 隆紘

最近話題となっているホルムズ海峡について調べてみた。幅は約三〇〇〜五〇キロメートルとされ、常に多くのタンカーが行き交う重要な海域である。ペルシヤ湾と外洋を結ぶ唯一の出口であり、世界のエネルギー供給を支える要所でもある。石油は今なお不可欠な資源であるが、単に資源を保有しているだけでなく、それを精製し、安定的に輸送できる仕組みを持つ国が大きな影響力を持つのだと感じた。日本はいずれにも大きく依存している立場にあるからこそ、外交や調整の重要性は非常に大きい。日常生活の裏側にこうした現実があると知ると、物事の見え方も少し変わってくる。政治への批判が必要な場面もあるが、今ある日常が当たり前ではないという認識を持つこともまた大切だ。この世知辛い世の中において、そうした感謝の意識を忘れないことの重要性に気付かされた今日この頃である。

望月 一成

イラン紛争(二〇二六年現在、米・イスラエルとイランの戦争)において、日本の政治が外交的な和平調停役を果たそうとしています。高市早苗首相がトランプ米大統領と首脳会談を行い、イランに対する攻撃自制を求め、エネルギー市場安定化を提案しましたが、日本は歴史的なイランとの友好関係を活かし、独自の立場で和平を推進していることを個人的には評価しています。しかしながら、現時点では停戦合意の実現や原油価格高騰の根本的な抑制には至っておらず、さらなる貢献が求められている状況です。

エネルギー資源を多く保有しない我が国において、いつまで石油資源・化石燃料に依存するのかという虚しさをずっと感じています。こうした現況で、軍事非関与の「ソフト外交」を維持しつつ、経済の安定化と良好な日米関係を維持していかなければならないという難局において、国会議員の皆さんがそれぞれの政治力を発揮しながら、柔軟な国益判断をしていただきたいものです。

光井 俊明